

第 2 回 精華町障害者基本計画策定委員会での主な意見とその対応

(1) 精華町第 2 次障害者基本計画の半期改定の考え方について

主な意見	対応	該当箇所
<ul style="list-style-type: none"> 計画に記載したことを実行するには予算が必要となる。優先順位や重点的な取り組みがわかるように記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者計画の内容と整合をとりながら、基本的には、障害福祉計画に基づく事業推進が中心となっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 目標 3 の「施策 13：移動の確保」とあるが、アンケート調査結果をみても、同居家族の方が課題として感じている内容であり、目標 3 よりも目標 2 の方が適切ではないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に、日常生活に係る支援関係を目指 2 に配しているの、移動の確保については、目標 2 とすることもありえるが、地域社会側の対応にも重心があることから、目標 3 に配している。 	33ページ
<ul style="list-style-type: none"> 「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」についての記載が見当たらない。資料 5 の 18 ページの「精神保健福祉の推進」に該当すると考えられるので、整合性をとるためにも記載があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえて含めた記述としています。 	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 5 の施策 4,7,13 の記述をみると、それぞれで「サービス事業所を増やし」という言葉が見受けられる。サービス事業所を増やすために、精華町が取り組む内容をより具体的に記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス事業所の増加に関する取り組みについては、障害福祉計画にて対応します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の記述が少ないように読み取れる。計画の中に、精神障害者の人たちが安心していられる場をどう作っていくかを記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 章の「生活支援基盤の確保・堅持」の中で課題として記述しています。 施策 7 の内容を整理する中で含めていくこととします。 	13ページ 27ページ
<ul style="list-style-type: none"> 第 2 章の「生活支援基盤の確保・堅持」にも精神障害者の記載をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 章の「生活支援基盤の確保・堅持」の中で課題として記述しています。 	13ページ
<ul style="list-style-type: none"> 差別解消法について、人権教育が重要であるので充実させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「3つの原則」の中に含めて、福祉教育の前提となるものとして取り組んでいます。 	16ページ
<ul style="list-style-type: none"> ヘルプカードの一般市民への普及啓発をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策 11 の取り組みの中で、取り組んでいきます。 	31ページ